

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部 局 名	市民生活部		
	課 名	市民課		
	係 名	市民係		
	記 入 者		電話(内線)	110

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	新規	(2) 事務事業 の名称	個人番号カード普及推進事業		(3) 事業の 優先度	A
(4) 総合計画での位置づけ				(6) 事業主体	市	
① 事業の区分	主要事業			(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)
② 施策コード	53205	(総合計画掲載ページ)	126		会計区分	一般会計
基本目標(政策)	5	協働で進める持続可能なまちの実現(自治・行財政運営)			財源区分	市単独
基本施策	3	情報化社会に対応した行政体制づくり(市民生活・行政・情報公開・個人情報保護)			予算科目	款 2 項 3 目 1
施策		市民生活の情報化推進			予算書上の 事業名称	戸籍・住民基本台帳事務経費
施策内容		住民基本台帳力カードの利活用推進				(予算書 54 ページに掲載)
(5) 事業期間	開始	年	月から	(8) 事務分類	自治事務	
	終了	年	月まで (力年)	根拠法令	住民基本台帳法	

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象(だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿(意図・どのような状態になるのか)
市民(住民基本台帳に登録している住民)	平成28年1月からのマイナンバー制度導入により、結城市に住民票を有する全ての人に対し、個人番号カードの保有と普及推進を図る。また、住基カードから個人番号カードの交付に切替わることで、そのカード機能を見極めながら、また、全庁的視点で、現在、別々に利用している印鑑登録証等の一元化を検討し、多目的に利活用できる機能の拡充を図る。
(2) 手段(事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
マイナンバー制度の開始により、住民基本台帳カードからの切り替えや顔写真付きの身分証明書としての機能等の周知をはじめ、個人番号カードの保有化を図る。 また、マイナンバー制度の動向に注視しながら、個人番号カードの普及促進を図る。	
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
現行の住民基本台帳カードが平成28年1月より個人番号カードへ切り替えとなることで、新たなカードの普及推進が必要とされる。カードの機能面の利活用も含めて、全庁的な検討を要する。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映					
実施計画											
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）					
事業内容		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度	
(1) 事務事業費の コスト	事業費	負担金									
		賃金									
		需用費									
		役務費									
	合計										
	財源	国庫支出金 (千円)									
		県支出金 (千円)									
		地方債 (千円)									
		その他特定財源 (千円)									
		一般財源 (千円)									
合計 (千円)											
補助・起債制度名											

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）									
指標の名称				単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）									
指標名		目標値							
		実績(見込)値							
		目標値							
		実績(見込)値							
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）									
指標名		目標値							
		実績(見込)値							
		達成率		%	%				
		目標値							
		実績(見込)値							
		達成率		%	%				
5. 事業評価									
(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。									
(2) 項目別評価									
評価項目・客観的評価				理由					
必要性	事業の必要性	B	どちらとも言えない	身分証明書として普及促進を促している。					
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	行政以外には実施できない					
	手段の妥当性	A	妥当である	住基システムと継続性・統一性のあるシステムであり妥当である					
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	機能拡充には、導入時のシステム改修等のコスト負担が大きい					
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	すべての者に対し適正に処理できる					
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	マイナンバー制度の導入によりどのように進むかについては、不透明な点が多い					
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	カードを活用できる機会が少ないため、カード取得の価値が上がらない					
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。									
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？ マイナンバー制度の開始に伴い、個人番号カードのカードの多機能化(利活用)については、今後も全庁的な取組みのなかで検討していくことが必要であり、国の動向や各市の対応状況等を踏まえながら検討していく。									
6. 事業の方向性判断									
評価主体		27年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		予定どおり要求			注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		予定どおり要求			個人番号カードの多目的な機能の拡充に向けて、全庁的な検討が必要となる。また、市民への十分な周知により、個人番号カードの普及推進を図る。				
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う					上記評価のとおり。				